

議 事 録

会 議 名	令和5年度第1回寒川町社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和5年5月18日(木)午後1時30分～3時50分		
開 催 場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者:森 和彦(議長) 仲田政一(副議長) 小林くみ 堀洋己 平本正子 小坂璃奈 山口明伸 倉本佳子 澤田けい子 欠席者:大野郁子 事務局:大川教育長 内田教育次長 高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 齋藤主任主事 指定管理者:別府町民センター館長 岩渕総合図書館長 図書館流通センター高橋 傍聴者:0人		
議 題	報告事項 (1) 令和5年度重点施策及び社会教育主要事業計画について (2) 令和4年度公民館・図書館利用状況、事業実績 協議事項 (1) 各種団体への派遣委員選出について (2) 令和5年度社会教育関係団体補助金等の交付について (3) 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(寒川町会場) に向けた検討事項について		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由(一部非公開 の場合を含む)	
議事の経過	1. 開会 2. 委嘱状交付 小林委員、小坂委員 3. あいさつ 大川教育長、森議長 4. 自己紹介(資料1) 5. 議事録承認委員の指名 各回名簿順に2名ずつ依頼。今回は小坂委員、山口委員が担当。 6. 報告事項 (1) 令和5年度重点施策及び社会教育主要事業計画について 事務局から、教育委員会重点施策の社会教育の項目(資料3)と、社会教育担当の 主要事業(資料4)を説明。 【議長】ただいまの説明にご質問等がありましたらお願いします。 <質問、意見等なし>		

(2) 令和4年度公民館・図書館利用状況、事業実績について

【事務局】例年、公民館、図書館の事業実績については、各部会の1回目で詳細報告

をしておりましたが、今年度は部会で地区研究会の発表内容を協議する時間が必要であるため、今年度は全体会にて各施設の概要の報告をさせていただきます。本日は資料で公民館、図書館の利用状況と、講座等の事業報告の資料を添付しております。公民館、図書館の順で指定管理者よりご報告いただきます。

【公民館指定管理者】それではまず公民館について、資料5-1が公民館の利用者数、利用回数などの内訳になります。各公民館の月ごとの利用回数、利用人数をまとめております。資料の右側に公民館サークルの登録状況として、令和2年度から3年間の各公民館の登録団体の推移が示されております。令和2年に比べますと、3年度は増えたのですが、4年度でまた減少しております。各館2~3程度のサークルが減少しているということになっております。公民館サークルについては公民館事業を通じて新たにサークルを発足させるという仕掛けも行っておりまして、それが功を奏して令和3年度は増加しましたが、どうしてもコロナの影響で活動をとりやめるサークルが新しいサークルよりも上回っているという状況で、令和4年度はこの3年間で一番少なくなっております。そういったサークル活動を活性化させるという意図で年2回サークル入会体験フェスタを実施しています。公民館サークルはいつでも加入者を受け入れるということになっておりますが、とくに年2回、5月と11月にサークルの新規会員獲得のための強化月間ということで、事前に見学ができる日程を各サークルに募りまして一覧表にしています。この日はこのサークルの活動が体験できると各館に掲示しながら、少しでも新しい加入者を増やそうという取組もしております。こちらの表は参加してくださった人数とその後に加入に至った人数の内訳を示しております。令和4年度は新しい取組として、希望するサークルには動画を撮影しまして、活動の状況を知ってもらうためにホームページでも見られるようにしまして、令和5年度も継続しております。次のページに公民館の利用者数と利用団体数が平成23年度からの実績がありますが、コロナの影響があったのが令和元年度の2月以降で、一番利用者数が少なかったのが令和2年度になりますが、そこからまた持ち返しておりまして、令和4年度の利用団体数はコロナ以前の平成30年度の10,938にほぼ近い10,666と回復傾向となっております。利用者数はまだそこまで追い付いていないという状況です。その原因といたしましては、公民館サークルの減少とともに、公民館サークルの会員数も高齢化で、サークルは維持できても新しい会員は入ってこないということで、ベテランの方がやめてしまったり、公民館の事業自体も定員を縮小していたり、そういう部分での参加者数の減少が考えられます。そのようなことが令和4年度の利用団体数と利用者数の状況となります。

続きまして令和4年度の事業について説明させていただきます。資料5-2をご覧ください。★印の各館の新規事業の実績を中心にご報告いたします。令和4年度は町民センターでは59事業、北部公民館は59事業、南部公民館は65事業を実施しております。事業の数に関しましては新たに新規事業にも取り組み、コロナ前を上回る本数を実施しました。まずセンター事業ですが、No.11の東京都英語村のバスツアーは、小学校3年生から中学校1年生までの65名の参加者があり、大型バス2台を借り上げての実施でした。事前にオリエンテーションを行い、グループ分けを行って、本番に臨んでいます。このバスツアー当日は参加者が8名ずつのグループに分かれ、そのグループごとに英語村の外国人スタッフの引率のもと、プログラムの最後まで英語で指導をしてくれました。参加後のアンケートの中で、小学3年生から参加していることもあり、講師の説明がわからなかったという意見もありましたが、参加者の学年、個人のレベルによって理解度の差はあったものの、誰もが英語を楽しめるツアーであったかと思います。こちらの施設の学習レベルは段階的にわかれていくつか設定されております。令和5年度も引き続き実施

する予定ですので、そういったレベル設定も検討したいと思います。続きましてNo.25 の鎌倉殿の 13 人スペシャルトーク in 寒川ですが、令和4年度は寒川町、寒川町教育委員会、寒川青年会議所、指定管理者株式会社オーエンスとの 4 者で実行委員会を立ち上げまして、大河ドラマの放送にあわせて梶原景時への認識を高めてもらうという事業をいくつか展開しました。当事業は中でも中心となるもので、梶原景時を演じました歌舞伎俳優の中村獅童さんをお招きし、お話をうかがいました。獅童さんのお話はドラマの内容だけでなく、交友関係やご自身の経歴などにも触れており非常に中身の濃いトークイベントとなりました。申込者は定員の 4 倍ありまして、町外からも多くの来場がありました。町外の方にも寒川を知ってもらう良い機会だったと思います。続きましてNo.59 のにこにこ学習会ですが、これは令和2年度までは教育委員会が主催で、指定管理者が運営を委託されていた事業でしたが、1 年間の休止期間を経まして、令和4年度から公民館事業として再開しました。8 名のボランティア講師が原則毎週月曜日に小学5年生から中学3年生までを対象に学習指導を行っていただきました。定員は 30 名で年間 39 回実施しました。参加者数の合計は 558 名で、平均の参加率は 47.7%でした。令和5年度は受付方法を窓口のほか、ホームページでも受付を行い、スマホでも申し込めるようにしましたところ、5日間という短い申込期間でしたが定員の2倍の 60 名の申し込みがあり、定員35名に増員して抽選を行い、4月から事業をスタートしております。続きまして北部公民館事業について説明いたします。No.10 の親子でホタル観察会は寒川エコネットの協力で実施しましたが、当日観察できたホタルの数も多く、子どもたちからは驚きと感動の声が多く聞かれ、非常に活気のある観察会となりました。定員は親子 10 組 30 名程度としておりましたが、12 組 37 名を受け入れました。ほとんどが両親とお子さんという家族全員の参加で、親子で地域の自然を実際に体験したいという関心の高さをうかがえました。この観察会にあわせて公民館のロビーではNo.51の寒川のホタル展を 2 週間開催しました。続きましてNo.22 のおもしろ寄せ植え教室ですが、これは春夏秋冬の3回を実施しました。定員に達する申込がありまして、参加者は全員女性でありました。参加費が 500 円と手ごろだったこともあり参加者の満足度も高く、リピーターも数多く参加していただきました。この講座は公民館の花壇づくりのボランティアの育成を目的としておりましたが、昨年の 3 回の講座を通じて、10 名のボランティアが集まりまして、北部公民館で計画している「公民館花いっぱい運動」を展開していく目途が経ちました。最後は南部公民館になります。No.59 の「だがしや楽校」ですが、これは町民センターでは指定管理の初年度の平成 29 年度から実施しておりますが、南部公民館では令和4年度が初めての実施でした。来場者の見込みが立たないという不安材料はあったのですが、結果的には 65 名の参加がありました。参加者が複数のブースを体験するためにはちょうどいい人数となりました。人気のあるブース、そうでないブースが見受けられ、ブースによっては待ち時間が出てしまうというものもありましたが、その点を除けば大きな混乱はなく、来場者と出店者が交流を楽しんでいただくことができました。南部公民館でも令和5年度も引き続きだがしや楽校を実施する予定です。3館共通してのご報告ですが、公民館まつりがコロナの影響で中止しておりましたが、4 年ぶりに開催することができました。3月に 3 週にわたって各館順番に実施しました。ただし、令和4年度は模擬店やバザーといったサークルの展示発表とは別のお楽しみ企画はコロナ対策で見送ったので、賑わいという面では少し寂しい感じはありましたが、令和5年度は賑わいの部分イベントも再開したいと考えております。公民館からの報告は以上です。

【図書館指定管理者】それでは図書館の事業報告をさせていただきます。まず資料 6-1 図書館の利用状況に関しましてご説明いたします。令和4年度の来館者数は最後のページに平成 21 年度からの来館者数や貸出点数の推移があります。令和3年度は前年度よりも来館者数、貸出点数は増えてきましたが、令和4年度については貸出点数が前年度の

約 10%減少、来館者数も前年度から4%減少となりました。減少した理由としては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があると考えております。令和4年は1月から6月にかけて第6波が発生しております。夏にかけては第7波、10月から1月にかけては第8波がありました。とくに夏休みの第7波は子どもたちだけで図書館に来館するという姿がほとんど見られなくなりました。夏休み期間に実施した講座、イベントなどは常にキャンセルが出る状況でした。ただし、夏休みに実施した「さむかわジュニア司書講座」についてはキャンセルも出ましたが、参加した方が次の回も参加できるように補講を行うなど、参加した子どもたち全員がジュニア司書を修了できるように対応いたしました。また、先ほど来館者数の話もいたしましたが、令和5年は5月8日からコロナが5類に変更になることになりましたので、閲覧席や学習席の数を元に戻すことで、来館者数の増加を目指しております。またおはなし会については令和4年4月は3階会議室で実施していましたが、5月からは1階のおはなしの部屋に戻りまして、さらに令和5年2月からは児童フロアに場所をうつして行うなど、参加者の目につきやすく、参加しやすいように変更しました。貸出点数に関しましては、南北分室の貸出実績が少ないことが課題となっております。とくに視聴覚資料を借りられる方が北部や南部の数が少なくなっており、それぞれの分室に所蔵がないことで借りられないと思っている方もいらっしゃるようなので、総合図書館からCDやDVDを取り寄せて借りられるということを今後は周知して、町民の皆様に借りていただきたいと考えております。続きまして、図書館の事業実績についてご説明いたします。資料6-2になりますが、こちらも数がたくさんございますので、3つに絞ってご報告いたします。先ほども申し上げましたジュニア司書講座、ジュニア司書活動ですが、こちらは子どもたちが図書館の仕事を通して、図書館の仕組みを理解して、図書館の効率的な利用方法を学び、人と本を結び付ける読書推進リーダーとなることを目指しまして、講座を7月から8月に実施しました。この時期はコロナで家族が感染するといったことで参加予定の児童が来られなくなったり、本人が体調不良で来られなくなったりということもございましたが、補講を行いまして8月27日に参加者7人全員が認定をすることができました。実際に行った体験のひとつとして、選書というものがありますが、自分が選んだ本が購入されて図書館に並ぶということを知り、緊張している子もいましたが、始まると夢中になって本を選んでいる姿が印象的でした。またこの時にジュニア司書が選んだ本が10月末まで新着コーナーで紹介され、ジュニア司書活動の周知に努めました。ジュニア司書活動は活動内容がたくさんありますが、その中でもビブリオバトルや図書館員とともに図書館の福袋を作ったり、土曜日おはなし会にジュニア司書が参加したりと様々な活動と一緒に行っていただきました。続きまして、図書館まつりですが、こちらは図書館に親しみをもってもらう、これまで図書館に来ていない方にもまずは図書館に来ていただいて、図書館でどんなことをやっているかということを地域の方に知っていただくことで行いました。こちらを10月30日に行ったのですが、3年ぶりの開催となりまして、普段はあまり見られない家族連れが多く来館されまして、来館者数が1日で2387名となりました。普段の土日は多くても1200人程度なのですが、当日は多くの方がいらっしゃいました。10月30日はまだコロナの感染のある時期であったので、感染対策や混乱を避けるため、イベントの多くを事前予約制にして、おはなし会、音楽コンサート、ワークショップなどのほか、資料に記載されている様々な催しを行いました。予約なしでも参加できる輪投げや魚釣り遊び、スタンプラリーなどもあり、図書館まつりの中で20のイベントを行いました。とくに予約をする必要のなかった児童コーナーの輪投げや魚釣りでは参加賞を差し上げていたのですが、あまりの人気ぶりで参加賞が無くなってしまいました。参加賞がなくても遊びたいという子どもが多く、予定している時間いっぱいまで順番待ちの列ができました。また10月30日はハロウィンということで、仮装して図書館に来るとしおりをプレゼントするという企画も行いまして、当日はハロウィンの仮装

をした子どもたち、親子できた親御さんも小さな仮装をしてくれるなど、とても楽しんで参加をしてくれました。ジュニア司書にもイベントをお手伝いいただきましたが、時間をしっかり把握して、時間どおり動いてくれたり、物品などの回収も積極的に動いてくれたり、一緒に活動したスタッフも非常にたのしく感じておりました。図書館まつりに参加した利用者の方々から当日以降、とても楽しかった、次も楽しみにしているなど、好意的なお言葉をたくさんいただきました。今回の図書館まつりは図書館に来てもらう事を目的としましたが、令和 5 年度も行う予定なのですが、図書館の本を借りるということに繋がられるイベントにしたいと考えております。最後に地域連携についてですが、寒川東中学校と連携しました。中学校の図書委員の方々に総合図書館に来ていただいて、YA 向けの小説のほか、絵本や物語など様々な本を選んでいただき、ポップを作成して、本と共に展示をしたというものです。展示期間中、YA 世代と思われる子どもたちはもちろん見てくださったのですが、その他にも小学校低学年の子が見ている様子もあり、いろいろな方がこの展示を見てくださいました。また、ライブ・イン・ライブラリーも旭が丘中学校による箏の演奏会を行いました。こちらは 2 年ぶりとなる演奏会でした。主に出演者の保護者が多い様子でしたが、とても喜んでいらっしゃいました。保護者ではない一般の方々からも、中学生の初々しい姿、がんばっている姿が見られてよかったということでもたやっほしいという声もいただきました。町内の学校との連携事業は今後も進めていきたいと思えます。図書館からは以上です。

【議長】ただいまの公民館、図書館の報告にご質問等がありましたらお願いします。

【委員】よろしいでしょうか。質問ですが、確か昨年度の社会教育委員会議の第 1 回では、資料 5-1 にある公民館の利用状況は発表されていなかったと思いますが、公民館サークルの登録状況について、先ほどの説明ではサークルの減っている数が増えている数より多いということで、できれば増減がどれくらいなのかという内訳と、やめたサークルはもう存続できない事情、高齢化であるとかその理由を知りたいです。そうすると発表の一部にできるような気がします。新しく入ったサークルはどういう経緯でできたのか、公民館講座を行って、楽しかったからサークルができたとか、仲間が集まってサークルを作ったとか、生涯学習推進員の講座によってできたとか、そのような参考の言葉があると、少し話し合いが膨らむのではないかと思います。今回はいいですが、そういった資料があるといいですね。よろしくお願いいたします。

【公民館指定管理者】はい、まとめたいと思います。

【議長】ほかにはいかがですか。

【副議長】図書館についてですが、年度別利用状況を見ますと、令和 4 年度は来館者数が 229,922 ということでした。今年はシステムの入替がありますよね、その時にアプリのバグ出しをしっかりと、システムダウンがないようにしていただきたいです。それによってまた図書館に行きたくなくなってしまうということが起こります。それだけはよろしくお願いいたします。図書館まつりはいつもの土日が 1200 人のところ、およそ倍の 2400 人が来ているということで、これからも期待しております。

【図書館指定管理者】図書館システム変更に関しましては、システム業者との連携を密にしまして、利用者にご不便をかけないように進めてまいります。

【議長】ほかにございせんか。

【委員】感想や意見でもよろしいですか。図書館の事業の企画内容ですが、以前私が図書館部会にいた時に中学生の貸出率や利用状況があまり上がらない難しさがあるというところていくつかアイデアを出したのですが、1 年間の実績を見ると、改善していただいていることがわかりありがたいと思っています。先ほどもありましたが、図書館に足を運んだ子どもたちが、次は本を借りることに繋がられるかが課題だと思います。例えば旭が丘中学校の子どもたちは演奏をしたけれど、演奏して終わりではなく、そこで繋がりのある本を借

りていけるような取り組みだとか、私が思っているのはやはり小学校低学年の子どもの場合ですと保護者の方が通っていただけるといいのですが、通えないご家庭もあるので、そういう場合はどうしたらよいか、公民館などと連携するなどアイデアや知恵を出し合っていただけるいいなと思います。いろいろな取り組みをされていることはわかりました。ありがとうございます。

【議長】公民館、図書館の事業報告について、いろいろご意見いただきましたので、今後検討していただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。ないようであれば次にいきますが、報告事項で、委員の皆様から派遣された会議等の報告などありましたら簡単にご説明いただきたいと思います。

【副議長】生涯学習推進会議が3月末にありました。これは生涯学習に関する事業を1年間の実績評価をする会であります。実績評価というのが100%できたものがA、それ以外はどんどん落ちてB、C、Dと評価するのですが、今回は令和3年度の評価なのですよね。そうするとコロナの影響をしっかりと受けている時期ということで、評価でABCDをつけていても、実際に事業ができていない、あるいは延期になってしまったということで、その評価が正しいかわからない状況でした。それが私の率直な感想でした。同時に課題としまして、高齢者への対応、ボランティアへのモチベーションケアについて、これが非常に大事なことでないかと課題になっていました。以上です。

【議長】ほかにはいかがですか。ないようであれば私から報告です。5月8日に藤沢合同庁舎で開催された県社会教育委員連絡協議会理事会に出席しました。内容は令和4年度の実績と収支報告、令和5年度事業計画と収支計画でありました。地区研究はのちほど議題にも出てまいります、それが寒川町であるということで、参考資料2にあります、このように地区研究会を考えてくださいという事でした。また、令和7年度に関東甲信越静ブロック神奈川大会が行われるそうで、話はそちらの方に集中していました。この件は時間の関係で本日は割愛させていただきます。

7. 協議事項

(1) 各種派遣団体への派遣委員選出について

委員の互選により次のとおり決定

- ・寒川町教育委員会外部評価者…小坂委員
- ・寒川町生涯学習推進会議委員…仲田副議長
- ・指定管理者制度導入施設外部モニター(公民館)…平本委員
- ・指定管理者制度導入施設外部モニター(図書館)…倉本委員

(2) 令和5年度社会教育関係団体補助金等の交付について

社会教育法第13条(審議会等への諮問)に基づき、社会教育関係団体への補助金交付について、社会教育委員会議で意見聴取を行うことについて説明。交付予定については資料8を説明。

【議長】ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。婦人会は補助金額が減ってしまって問題はないのですか。

【委員】コロナの関係もあり事業費に関しては計画を達成しなかったということがありましたので。研究発表大会を毎年やっていたのですが、それが続けて中止となってしまいました。それは仕方はないのですけれど、今年度は県婦連の会費が値上がりしたこともあり、そこが本当に痛いところではあります。今年はふれあいフェスティバルなどが開催されるようなので、そこで資金を得られるようやっていきたいと思います。

【議長】コロナということだと他の団体も影響があることだと思うのですが。

【委員】コロナだとやっぱり事業ができなくて。

【議長】他のところも同じだと思うのに婦人会だけはなぜかと思うのですが。

【事務局】婦人会は事業費の支出が補助金額に満たず、余ってしまったという状況だったので、補助金を返還していただくことになりました。他の団体は、補助金交付額以上の事業費を支出した実績があり、補助金を返還するということは無かったです。コロナ禍においても、事業は行い、補助金交付額以上の事業費を支出は行われておりました。

【議長】細かい内容はよくわかりませんが、婦人会はがんばってください。

【委員】ありがとうございます。

(3) 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）に向けた検討事項について

事務局から県社教連から地区研究会に関する依頼事項・申し送り事項、アトラクション、人権講話について、今後の公民館部会、図書館部会の日程調整について説明。

【事務局】 それでは、来年2月に予定している地区研究会寒川町会場について説明をさせていただきます。まず参考資料2をご覧ください。こちらは先日 5 月 8 日の県社会教育委員連絡協議会幹事会及び理事会で配布された資料となります。令和5年度は1月27日（土）に開成町、2月15日（木）に寒川町で開催することで進行しております。こちらの資料に記載の内容は、昨年の社会教育委員会議で検討、準備してきているものに概ね沿っている内容だと考えております。4の依頼事項で（1）研究テーマは当年 9 月末日までに決定する、（2）事前準備で、開催要項の作成は開催日の2ヶ月前まで、となっております。各市町村への開催通知と共に配付する開催要項の作成は寒川町の場合ですと12月15日までとなります。開催要項には、地区研究会のメインテーマ、事例発表の各テーマ、人権講話、アトラクションの内容を記載するため、12月までには確定させる必要があります。（3）当日運営に、必要に応じてアンケートとありますが、アンケートの実施有無は開催地で決めて良いようです。また（4）事後報告で、県社教連会誌への原稿執筆も予定されております。こちらは委員のどなたかにご協力お願いいたします。地区研究会の予算に関する申し送り事項について、総会後に正式に予算額が決定となりますが、県からの準備金は 9 万円とのことです。アトラクションや人権講話の謝礼、資料印刷費や封筒代が主な経費となります。コロナ対策については今後の感染状況によりますが、手指消毒用アルコールや検温器は県在庫を利用できるということで、準備金の中で購入をしなくても良いとのことでした。県からの依頼事項、申し送り事項について説明は以上です。

【議長】ただいま事務局より説明について、ご質問等受けたいと思います。目の前にだんだんぶら下がってきて、プレッシャーになってきていますが。今、説明がありましたが、今年度は9万円が準備金ということですが、令和6年度から7万円になるらしいです。これは実績からみてほしいこれぐらいだそうで、会場の減免がない場合は9万円にするとのことでした。とくに無いようでしたら次にいってよろしいでしょうか。次は内容に関してですが、アトラクションと人権講話について、事務局から説明お願いいたします。

【事務局】 それでは、「アトラクション・人権講話について」説明させていただきます。まず、参考資料2の3内容等のイのところに内容は、「講演、事例発表、研究協議、パネルディスカッション、シンポジウム、人権講話等とするが、開催地の社会教育委員の活動事例やメッセージが発信できるように工夫する。なお、参加者は県内社会教育委員のため、地域紹介は特段必要としない」とあります。必須なものは社会教育委員による事例発表と、人権講話となっていて、アトラクション、地域紹介は必要ではないとされておりますが、昨年度の会議では、アトラクションはあった方がよいとの意見でしたので、寒川町会場では実施する方向で検討をしております。これまでご意見いただいたアトラクションの案については、資料9の④に記載しております。まだ実演依頼はどこにも出しておりませんが、

寒川町の特色あるアトラクションとして、BMXの実演が良いのではないかと考え、今、大きな大会があるそうなので、それが落ち着いた頃にご相談にいきたいと考えております。紹介動画につきましても昨年度の会議で案が出たものを記載しております。本日はパソコンとプロジェクターを用意したのですが、町の移住促進と町のプロモーション動画で5分程度の2本なのですが、どうもパソコンの調子が悪く、先ほどもテストしたのですが、動画が再生しない状況です。本日は時間がないこともあり、次回の部会であらためてご覧いただけるよう準備をしておきます。今、紹介できるのがこの2本で、この他によいもので編集などできないか広報戦略課に相談をしております。ほかには観光協会の「縄文さむかわ」の動画はどうかということを前回の会議でご提案がありましたが、こちらは観光協会ホームページからYouTubeに登録したものをご覧いただけます。これも本日ご用意できればよかったのですが、この部屋はインターネットが繋がらないこともありまして、各自でご確認いただければと思います。町の動画は次回の部会で紹介させていただきます。またオリジナル動画の制作については、旭が丘中学校邦楽部の活動であるとか、他の地区ではないような活動を紹介してはどうかという案もありましたが、そうすると動画は誰が撮影・編集するのかという作業の課題がございます。

⑤の人権講話について、昨年度の会議では、人権擁護委員、小学校の元校長先生、町内で活動している団体の関係者という案がありましたが、事務局案として、ひとつ提案がございます。町内で不登校のお子さんやその家族を支援する活動を行っている「279 smile 湘南(つなぐスマイル湘南)」の代表の柄澤貴子さんに先日、教育委員会にいらした時に、地区研究会で人権講話について依頼できないか打診をしまして、検討してもよいとのことでした。不登校、ひきこもりへの支援については社会的課題でもあり、コロナ禍により子どもやその家族が孤立化して、地域とつながりが持てないということが課題となっているようです。寒川町内で支援活動を行っている団体でもありますので、県の依頼事項にもありました「地域の発表者による実践的な内容が望ましい」に当てはまるのではないかと考え、ひとつ提案いたします。アトラクションと人権講話については以上でございます。

【議長】ただいまの事務局の説明についての質問をお受けしたいと思います。

【委員】実演については案が4つありますが、どれになるかはこれから決まると思うのですが、13時05分から13時20分の20分間でやるということですか。

【事務局】はい、20分間で1つをやるか、複数組み合わせるかになると思います。

【委員】それは今日決めないと、社会教育委員会議の全体会はしばらくありませんが。

【事務局】それぞれの部会で確認しながらになるかと思います。また2つの部会をいたりきたりするようにはなりますが、もしくはどれか1案でいくかということになるかと思います。

【委員】BMXはオリンピック競技もあり、寒川らしいと思うのですが、第1希望にして例えば10分では足りないと言われた時に20分にしなければならないことになるかもしれません。2つ決めてしまうとその場合にどうするか気になります。もう一つ、動画紹介は開会前の来場者が受付をした後に12時半から1時までには繰り返し流すということですか。

【事務局】はい、開会前か、もしくはアトラクション替わりに動画を流すということもできるかと思います。令和4年度の愛川町は開会前でした。

【委員】箱根町は開会前に流していましたか。

【事務局】箱根町は開会前には動画上映はなかった気がします。アトラクションの獅子舞の時に、紹介動画があって、獅子舞の実演をされていました。

【委員】動画はいつ流すかということがあると思います。公民館と図書館部会で発表する中で難しいということがありますか。私は待っている時に流した方が、少しでも寒川町を知る意味でもいいのかなと思いました。もうひとついいですか。寒川町の地勢とか人口、歴史を紹介するということですが、これは事例発表で、うちの町はこういう感じです、という発表

が多いかと思ったのですが、寒川町でもそのようになりますか。

【事務局】そのように事例発表に入れても良いとは思いますが、ただ、その分が発表時間は短くなります。

【委員】寒川町を知ってもらうためには良いと思うのですが、時間配分の問題がありますね。PR 動画は皆さんのご意見をお聞きしたいです。

【議長】私も愛川町の地区研究会に初めて参加しましたが、愛川町は生系の町ということで、すでに紹介動画があるようで、それを流していたようですが、ざわざわする中でエンドレスで流すというのもどうだろうかとは思いますが。

【委員】繰り返し流していれば、後から来た人も見ることはできます。

【議長】何もなくて30分待っているよりかはいいのではというのが私の意見です。

【事務局】愛川町は生系も含めた町の歴史の動画ではありましたが、昨年度、私も愛川町と箱根町の発表を聞いて、自分の町と比べて規模がどれくらいかというのがわかりにくくて、たとえば学校の数にしても、愛川町は寒川町より人口は少ないですが、学校数は多くて、箱根町は寒川町の面積の5倍ありますが、中学校は1校しかなくて、町内をスクールバス 3台で巡回しているということでした。私たちの町と比べて学校数や公共施設の数が随分違うものだなと感じました。発表を聞きながら、そういうことなのかと思ったもので、事前に地勢ですとかそういう基本情報がわかっていれば、発表も聴きやすいのではないかなと思いました。県の紹介では町の情報はいいですね、と書いてありますが、これはやった方が、町外から来る皆さんは自分の市町村と比較して考えていただけるのではないかなと思ったもので、前回の会議でも説明しましたが、このような町の紹介をいれてはどうかと思っています。これを紹介動画にするか、発表の中で前段に触れるか、資料に付けるという方法もありますね。

【議長】ご意見いかがでしょうか。

【事務局】アトラクションについては BMX を第一候補でお声かけしたいと考えております。もし BMX が難しい場合は他の候補に順番に打診するか、その他に実は寒川町内でこのような実演ができる人がいるという情報がありましたら、教えていただき、打診したいと思っております。しかし、持ち時間が 20 分という制限があります。

【議長】BMX だとオリンピックだとか大会の予選があるのではないですか。

【事務局】BMX のフラットランドという種目はパリオリンピックの競技種目には入っていないんですね。スケートボードのパーク種目はオリンピック種目ではあるのですが。そういう意味ではオリンピックとはかぶってはいない状況です。その他の大会があれば支障があるかもしれないので、聞いてみないとわかりませんが。

【副議長】今の話を聞いておりますと、受付時間の 12 時半から 13 時までの間に舞台のスクリーンで寒川の紹介なり、移住促進動画、観光協会の動画を流しておく、アトラクションは BMX を第一に考えるけれども、なければ祭ばやしや獅子舞、プラス動画で20分持たせるというようなことでよろしいでしょうか。この他に案はありますか。

【議長】これ以上やっても案は出てこないかもしれません。

【委員】私はそれでいいと思います。

【議長】確かにアトラクションを2本やると、準備して片付けをして忙しくなります。本当は琴の演奏は生が難しくても、別の方法で見せる事ができれば良いと思いますが。

【委員】平日は授業中です。

【委員】祭ばやしも子どもが演奏しませんか。平日は難しいんじゃないですか。

【事務局】地区によっては大人のグループもあると思います。子どもたちに指導しているのは大人になりますので。

【委員】祭ばやしと一緒に獅子舞も舞う組み合わせもできるような気もしますが。

【議長】ここで止まってしまうと他のこともありますので。

【副議長】よろしいですか。私の肌感ですと、アトラクションの案と動画の案については、これ以上は我々の方から案が出ないということで事務局に一任する形でよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。他にこういうアトラクションの案があるというのであれば、今、お出しいただけますか。

【議長】まずアトラクションについていかがでしょうか。

【委員】事務局にお任せていいと思います。

【議長】では事務局それでよろしいですか。

【事務局】はい、構いません。進めさせていただきます。

【議長】それから人権講話はどうでしょうか。事務局の案の 279 スマイル湘南の案が出ていましたが、他の方がいいという案がありましたらどうでしょうか。

【委員】確認ですが、これは講師をお願いされているのですか。

【事務局】これは、こういう発表会があってその中でお話いただけないだろうか、正式には会議で了承をもらってから依頼になるという話はしております。可能かどうか、というような段階です。民生委員の集まりや湘南地区の PTA の集まりでも 279smile 湘南の活動を知ってもらう講話は以前したことがあるそうで、そういう内容で構わないですか、とのことでした。時間もそれほど長くないため、おそらく大丈夫だと思いますと伝えましたが、正式な依頼は今後で、可能かどうかの確認だけした段階です。

【議長】いかがでしょうか。他にこういう人がいるよというのがあればお聞きしたいです。

【副議長】私はノーアイデアなので、他に案はないです。

【委員】私も今、考えておりますが、ちょっと思い浮かばないです。

【議長】不登校というのは今テレビなどでもよく話題には出ています。そのような支援団体ということですが、地区研究会の人権講話で不登校をテーマにしていたことはありますか。

【事務局】不登校ではなく、児童養護施設の方の講話は以前、小田原市か県西地区あたりの会場で聞いたことがあります。その時は施設の指導員さんのお話でした。先日の箱根は教育委員会の相談指導教室の先生が講話でした。

【委員】私は 279smile 湘南がいいと思います。私自身も子どもが小学校に通っていて、身近に不登校だったり、お母さんがうつ病だったり、子どもたちは弱い立場なので学校に行きたくてもいけないという状況があります。そういうことを知ってもらうにはよいきっかけだと思います。

【議長】ありがとうございます。

【事務局】この 279smile 湘南の代表は元役場の職員で、管理栄養士の方でした。人となりをお我々も知っている方なので、安心感があります。行政のことや、今自分が活動されている内容は熟知された上でどうしたらいいかということをお発想していただける方だと思います。皆さんに依存がなければ、この方でどうでしょうかと考えます。

【議長】一つ一つ決めていかないといけないので。やることはたくさんあるので、それで話を進めていいというのであれば事務局に進めてもらってよろしいでしょうか。

<委員了承>

【議長】それでは、人権講話はこの方で進めてください。それから今回はテーマの話はしないのですか。

【事務局】テーマについては本日では時間が足りないので、難しいと思っております。それぞれの部会で事例発表の内容を深めてから、11月に合同で模擬発表と全体会を行いますので、そこで最終的に全体のメインテーマを決めてはどうかと考えております。

【議長】私はとりあえずメインテーマを決めて、部会でそれに基づいて事例発表を考えるのと思っています。

【事務局】メインテーマは仮の案で資料 9 の②に案 1、案 2 を前回から出しておりますが、この他に何か良い案があればということになります。先にメインテーマを決めてから、それぞ

れの事例発表を掘り下げて考えるか、事例発表を固めてからメインテーマを決めるかになります。

【議長】私は先にメインテーマを決めておいた方がいいと思います。

【事務局】そうするとまずメインテーマを決めていただくことになりますが、前回も事務局案を出しておりますが、その他の案が出てきておりません。

【議長】いかがでしょうか。これはというのはありませんか。

【副議長】私からの案はないです。事務局の案Ⅰの「町民の学びを支える公民館、図書館のあり方について」はざっくりして、逆に事例発表のテーマは何でも大丈夫だと思います。何か変な言葉を入れてしまうとそれに合わせた事例発表にしなければならなくなります。

【議長】それはそうですが。

【副議長】まさに公民館部会の「町民の学びを支える公民館のあり方について」はコピーですよ。ぱっちりじゃないですか。図書館部会は私が力を入れすぎてしまいましたが、これは前期と前々期の委員の方達がまとめた内容を2つをくっつけたことで、「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために～総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援」と2つの皆さんの思いを合致させたテーマになっています。まさにそれも町民の学びを支えるということになります。それなので私は何となくもやもやとしたメインテーマがいいかなと思います。

【議長】いかがでしょうか。

【委員】メインテーマは表紙に載せますか。

【事務局】はい、そうです。資料9の開催要項(案)でいえば、1.テーマとなっているところに入る内容です。例えば愛川町ですと、「愛川町を愛する」と抽象的なメインテーマでそれぞれ事例発表をしていました。サブテーマで「ふるさと愛川の豊かさ」と愛着を感じる社会教育の振興をめざして」とこちら大きな捉え方をされていました。事例発表のテーマが(1)人のつながり、(2)文化の継承でした。メインテーマは大きく捉えておいた方がいかようにも変えられることはあります。

【副議長】公民館部会の「町民の学びを支える」を「寒川町民の学び」にするとそこだけに特化したような印象にはなります。

【議長】事例発表の方のテーマですね。

【副議長】そうです。図書館部会では「本が大好きな寒川の子ども」というようにして、その部分なのだからということがテーマを見ただけでわかる。

【委員】より具体的な方がいいですか。

【副議長】事例発表のテーマは具体的な方がいいと思います。地区研究会のメインテーマはざっくりしたもので構わないと思います。

【委員】案Ⅰは公民館、図書館のあり方となっているので、ざっくりではないかもしれませんが、公民館、図書館に集中しているように見える。

【副議長】どういう内容なのかなというのは類推できないですね。

【議長】確かに公民館、図書館とっていて、それぞれの部会で発表するから、繋がりはあるのだと思います。いかがでしょうか。

【委員】それぞれ公民館部会、図書館部会はこの案だとダブってしまうから、先ほどの仲田委員が言われたように、少し変えてということですね。

【議長】それは部会で決めればいいことだけど。メインテーマはここで決めておいた方が、良いと思います。次は11月ですからもしよろしければ今日決められればと思うのですが。

【委員】町の社会教育としてのインパクトを町外の人に与えるのであれば、私は案2の「社会教育でめざす「ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」を出しておいて、その中に副題で「町民の学びを支える公民館・図書館のあり方」にしておいた方がインパクトとしては「ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」であれば何にでもできる、どちらでも作用できると思いま

す。両者をうまく足してはどうかと思いました。

【副議長】それは正しい意見です。事例発表については前年度の委員がもう動いていますので、私は案1を考えていたのですが、今のご意見で言われたように、もっとざっくり、それなのでこちらの方がイメージとしてどういうことをやっているのかというインパクトはありますね。私は反対ではないですね。

【委員】私もそれに賛成です。

【委員】私も同じく賛成です。

【委員】社会教育委員の中には図書館部会と公民館部会があるわけで、それを説明するにはテーマに公民館、図書館の発表があるので、いいのかなと思いました。

【議長】それではメインテーマでそれを入れるということでもいいですか。

【委員】それがいいのではないかなと思うのですが。

【議長】あとは部会の方でテーマを決めるということですか。

【副議長】良い所取りをすると、メインテーマ「社会教育でめざす「ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」、サブテーマで「町民の学びを支える公民館・図書館のあり方」、これは別に推奨しませんが。それなので、このメインテーマはすごく良いと思います。メインテーマは皆さんの中でこっちかなというのは決まったと思うのですが、これ以外ないのであればここで決めた方がいいのではないですか。

【議長】よろしいですか。なければ案2がメインテーマとして、あとはサブで入れるとすればそれをつけて、事例発表のテーマにするということですね。

【事務局】「社会教育でめざす『ひとづくり・つながりづくり・まちづくり』」に「～町民の学びを支える公民館・図書館のあり方」をつなぐという案ではないということですか。

【副議長】それはつけなくてもよいでしょう。

【事務局】それでは案2をメインテーマで、それぞれ続く部分が各事例発表のテーマとなることでよろしいでしょうか。

【委員】案1はメインテーマの中に入ってこないということですか。

【副議長】どういたしますか。先ほど私がサブテーマでつけるという方法もありかな、とは言いましたが、なくてもよいとは思いますが。

【議長】愛川町のはどうでしたか。サブテーマはありましたか。

【事務局】愛川町はありました。「愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして」でした。

【議長】サブテーマ的に入るということですね。

【委員】サブは無くても、事例発表のテーマがあるので、それで済むとは思いますが。

【議長】案2だけを出してね。それだけでいいと思います。

【委員】それぞれの部会の中でのテーマがこれです、というように発表すればいいのかなと思います。

【議長】あまりごちゃごちゃさせなくていいということですね。他にご意見あれば。なければ、それでは案2でいくということではよろしいですか。

【委員】いいと思います。

【議長】あとは部会の方で、それに基づいて事例発表をしていただくということではよろしいでしょうか。

【事務局】事例発表の方は今後、各部会で詰めさせていただくということでお願いします。図書館部会はかなり仲田副議長がまとめていただいておりますが、発表の詳細については部会でさらに詰めていく、公民館部会はサークルの加入、講座の周知方法など、今回参考資料にも出しましたが、公民館利用ガイドを社会教育委員会議の公民館部会の意見をもとに発行されたもので、今年で3年目となります。今年は公民館講座のアンケートで、公民館利用ガイドをご覧になったかどうかを質問項目にいれて集計しています。次回の部会の

	時にその途中経過などもお出しできるかと思います。あと公民館講座は昨年度から LINE のプッシュ通知による周知をはじめまして、そのあたりのことも事例発表にいれると、他の市町村にはない状況、寒川らしいところかと思っています。そのあたりのことを公民館部会の資料で出させていただきます。 ● 今後の公民館部会、図書館部会の日程調整 公民館部会：第1回会議 6月29日(木)、8月29日(火)午後1時半から 図書館部会：第1回会議 6月22日(木)、8月24日(木)午前中 会場については調整の上、あらためて連絡 8. その他 事務局より資料10に基づき今年度の会議等日程について説明。 神奈川県社会教育委員連絡協議会及び神奈川県公民館連絡協議会 6月12日(月)県社会教育委員連絡協議会総会…森議長、仲田副議長 9月4日(月)県社教育委員連絡協議会研修会(藤沢市)…倉本委員、小坂委員 1月26日(金)県公民館大会(綾瀬市)…堀委員、山口委員 1月27日(土)県社教育委員連絡協議会地区研究会(開成町)…山口委員、倉本委員 2月15日(木)県社教育委員連絡協議会地区研究会(寒川町)…全員 9. 閉会 仲田副議長
配付資料	資料1 令和5年度社会教育委員名簿 資料2 社会教育法抜粋等 資料3 令和5年度重点施策 資料4 令和5年度社会教育主要事業計画 資料5-1 令和4年度公民館利用状況等 資料5-2 令和4年度公民館事業実績 資料6-1 令和4年度図書館利用状況等 資料6-2 令和4年度図書館事業実績(行事) 資料6-3 令和4年度図書館事業実績(展示) 資料7 令和5年度の各種団体への派遣委員選出について 資料8 令和5年度社会教育関係団体補助金交付予定一覧 資料9 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【寒川町会場】に向けた検討事項 資料10 令和5年度寒川町社会教育委員会会議等日程(案) 参考資料1 寒川町公民館利用ガイド2023 参考資料2 地区研究会の開催について(県社連資料)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・小坂璃奈 ・山口明伸 (令和5年7月14日確定)